

がん検診って、知っていますか。

—埼玉県におけるがんの現状とがん検診のススメ—

埼玉県保健医療部 疾病対策課 宮下 太郎

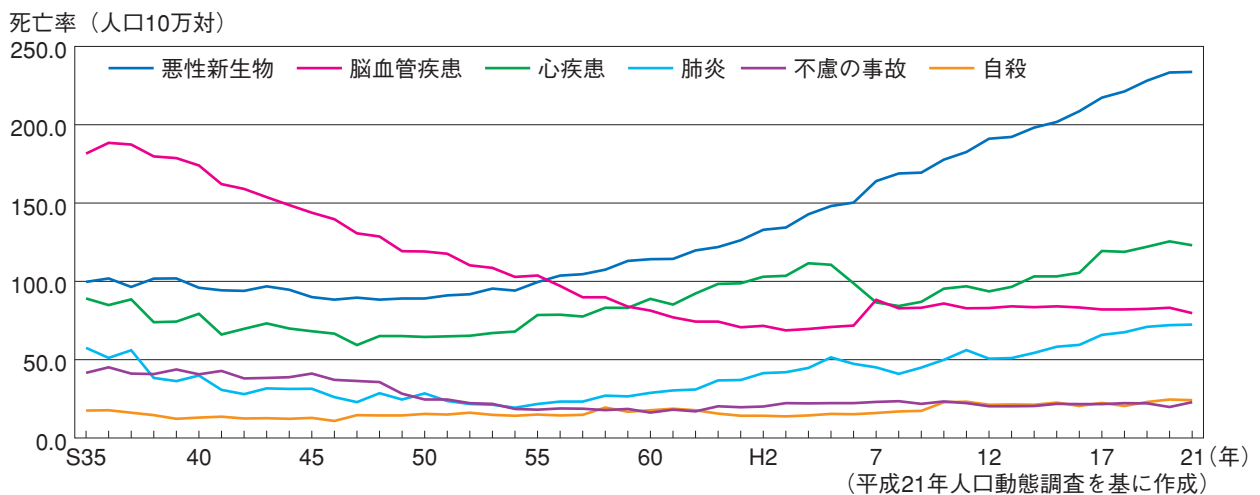
がんは増えています

今の日本では、およそ2人に1人ががんになり、およそ3人に1人ががんでお亡くなりになると言われています。

埼玉県では、昭和56年からがんが死亡原因のトップであり、現在では年間16,500人以上の方がお亡くなりになっています。本県の年間死亡者数がおよそ52,000人なので、死亡者数の約3割を占めていることが分かります。

がんは加齢により罹患リスクが高まりますが、今後ますます高齢化が進行することを踏まえると、がんにかかる人、がんでお亡くなりになる人は今後とも増加していくものと予想されます。

表1 主要死因別死亡率の年次推移（埼玉県）



※ 「がん」は「悪性新生物」とも呼ばれ、ほぼ同義語として用いられています。

がんは早期発見・早期治療が大切

がんを早期に発見するためには、がん検診しかありません。

厚生労働省では、がんにかかりやすい年齢や検診効果から、次頁の表2のとおり、がん検診の対象者、受診間隔、検査方法などを定めています。

例えば、日本人が一番かかりやすいと言われる胃がん——。病期^(※1)がI期であれば、5年相対生存率は約99パーセント^(※2)です。

(※1) 進行の程度が低い方からI～IV期に分類

(※2) 独立行政法人国立がん研究センター調べ。

5年生存率とは、治療から5年経過時点で患者さんが生きている確率のことです。

表2 市町村が実施するがん検診

検診名	対象者	受診間隔	主な検査項目
胃がん検診	40歳以上男女	年1回	胃X線
大腸がん検診			便潜血反応
肺がん検診			胸部X線、喀痰細胞診
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	視触診とマンモグラフィ（乳房X線）の併用
子宮がん検診	20歳以上女性		視診、子宮頸部の細胞診および内診

(厚生労働省指針に基づく)

早期発見・早期治療がなぜ重要なのか、訴えの趣旨はお分かりいただけると思います。

しかし、日本におけるがん検診受診率はけっして高くはありません。検診の有効性が確認されているにもかかわらず、受診機会を逃している。これはとても残念なことです。

がん検診を受けるには

がん検診は、勤務先での実施や人間ドックは別として、市町村が住民の方を対象として行っています。通常の「健康診断」とは別になりますから、受診の際には注意が必要です。まずは、お住まいの市町村窓口に「がん検診を受けたい」旨をお問い合わせください。

不適切な例えかも知れませんが、お車をお持ちの方は、マイカーを定期的に点検され、また、自動車検査（車検）を更新しながらお乗りのことと思います。

法律で決まっていることとは言え、故障は防ぎたい、事故を起こしたくないなどの思いもあり、皆さん車検については納得されていることでしょう。

マイカーは点検・検査するのに、なぜオーナーたる皆さん御自身の体については、検査されないのでしょうか。

早期のがんでは、まず症状はありません。早期のうちにがんを発見するのは「がん検診」の役目です。症状が出るようながんは、もう早期とは言えません。症状がないうちから、定期的に検査することが大切です。ヒトはリサイクルできないのですから。

「健診」と「検診」の違い

ここで、「健診」と「検診」の違いについて御説明します。「健診（健康診断）」とは、健康状態を確認する目的で行うもので、特定の病気を見つけるためのものではありません。健康の状態を知り、その後の健康管理に役立てていくものです。これに対して「検診」は、特定の病気（がん検診では「がん」）を早期に発見し、早期治療につなげることを目的に行われるものです。同じ「けんしん」でも目的が異なっていることを御理解ください。

埼玉県の取り組み

県では、県民の皆さんが、御自身の健康状態に関心をお持ちになり、悪しき生活習慣の改善や健診・検診の積極的な受診につながるよう様々な普及啓発活動を展開しています。

がん検診についていくつか具体例を挙げてみますと、①がんに関する正しい知識の提供や検診受診の重要性を説く「がん征圧県民フォーラム（一般県民の方を対象）」の開催、②大学等教育機関の講義の中で啓発する「特別公開講座（検診対象年齢（子宮頸がん検診／20歳）になったものの受診者数が少ない世代を対象）」の実施、③NPO、がん患者会等が自主的に行う「各種啓発活動への物資提供」などによる支援、④関係機関窓口において設置、配布している「リーフレット」等による情報提供等、がん検診の対象年齢層や効率的な情報発信方法に考慮し、幅広い普及啓発活動に努めています。



(公開講座)

しかしながら、がん検診受診の重要性は理解していただけるものの、受診行動にまでそれほどつながっていない現状があります。今時点（症状が出ていない状態を含め）の健康状態に不安がないこと、忙しくてなかなか時間がとれないこと等の理由が考えられます。

県の普及啓発活動は、県民に広く周知することを主眼としているため、不特定多数を対象としたものが多くなります。個々に行う丁寧な説明が受診勧奨に有効な場合も多いと思われませんが、県の活動ではどうしてもその部分が弱くなる傾向があります。

がん対策を包括的に進めるため、民間企業と協定を締結

そこで、県では、県民の皆さんに「がん検診の受診」を直接働きかける機会を増やしたいと考え、平成21年11月、「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定」を(株)武蔵野銀行を始めとした金融機関、保険会社9民間企業と締結しました。

この協定は、県と民間企業が連携・協力して、がん検診の重要性等に係る普及啓発を進め、がんの早期発見・早期治療による県民の皆さんの健康的な生活を実現することを目的としたものです。協定締結企業には、県民の皆さんと接する機会（営業活動時）を通じて、がん検診の受診を勧めていただいております。また、支店等での「がん検診啓発パネル展の開催」や「来店者への直接のお声がけ」など、企業ごとの特性を活かし、積極的な活動を展開していただいております。



(協定締結式)

今後の展望

県では、協定締結企業との連携した活動を強化・充実させるとともに、埼玉県医師会、県内市町村などの関係機関の協力を得ながら、更なる普及啓発活動を推進してまいります。

また、ここまでお読みくださった皆さんが、積極的な受診行動を起こされることも切に願っております。

最後にごがん検診の重要性を理解してくださった皆さんが、御家族、御友人の方々へ、その旨、広めてくださることを願います。各自が健康への関心を高め、「がん検診、積極的受診県」となるよう、埼玉県からムーブメントを起こしましょう。